

## 令和5年度第4回寝屋川市ごみ減量化・リサイクル推進会議

日 時：令和6年2月15日（水）14：00～

場 所：寝屋川市クリーンセンター6階 多目的室

議 題：令和5年度（4月～12月まで）ごみ排出量について、令和6年度寝屋川市一般廃棄物  
処理実施計画（素案）について、その他

出席者：花嶋会長、内田委員、北委員、寺島委員、竹川委員、掛川委員、水井委員、櫻井委員、榎並委員、森委員、石村委員

### 次第1．令和5年度（4月～12月まで）ごみ総排出量について

（資料1・参考資料1に基づき、事務局より説明）

会 長：見やすい資料ありがとうございます。令和元年度から全体的にごみの排出量は減少していることは分かりますが、令和元年度まではどのような傾向があったのか、教えていただけますでしょうか。

事務局：平成30年度は災害被害により、一旦増加しましたが、平成30年以外は、全体として減少傾向が続いております。

会 長：ありがとうございます。人口の減少がごみの総量の減少に影響しているのかどうかについて、どうお考えでしょうか。

事務局：手元にある一番古いもので平成21年度が最も多く、ごみ総量は79,286t、また一人1日あたりは原単位という言い方ですが、平成21年度は排出量が約893gとなっております。令和3年度の実績であれば、一人1日あたりのごみの排出量が約823gとなっておりますので、人口の減少により、ごみの総量は減っており、原単位も減ってきています。ただ、補足的に言いますと、可燃ごみだけでなく、資源ごみが相対的に減少していることについて、ご理解いただければと思います。

会 長：ありがとうございます。家庭ごみが減少しているという点については、分かります。物価の上昇により、スーパーでの購入量が減少しているのではないかと個人的に思います。事業所が減っているわけではないですが、事業系ごみの量が減少している原因は何でしょうか。ごみの量が減っていることはいい事だと思いますが、なぜ事業系ごみが減少しているのでしょうか。

事務局：全体的に人口が減少していることが原因として考えられます。

会 長：ありがとうございます。焼却処理量についてですが、減少しすぎることによって困ることはないでしょうか。

事務局：ごみの排出量の減少による大きな影響が出ている状態では今のところございません。

会 長：ありがとうございました。他に何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

## 次第 2. 令和 6 年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)について

(資料 2 に基づき、事務局より説明)

委 員：生活排水処理形態別人口についてですが、人口およそ 23 万人に対して、汲み取りと浄化槽等の利用人口の合計が約 2,300 人となっておりますが、処理等にどれだけの税金が使われておりますのでしょうか。また、未水洗世帯は公共下水道に接続されているが、接続したくない方々なのか、それとも公共下水道への接続がまだできない方々なのか、そういった事情があると思いますが、事情について少し教えていただけますでしょうか。

事務局：物理的に接続できていない世帯も一部ございます。経済的な理由など諸事情により、公共下水道への接続が困難である世帯が 5 世帯あると認識しております。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見などはございますでしょうか。この計画はいつぐらいまでなのでしょう。今後はどのように計画を進めていく予定であるのか教えていただけますでしょうか。

事務局：新たな処理方法につきましては、交野市に新しい処理施設が竣工予定と把握しております。試験運転をして、早ければ令和 12 年度から処理できるだろうということで、共同先行処理について交野市から打診がありましたので、話し合いを進めてきた状況です。吟味した結果、今現在進行中ですが、3 月の議会にて手続きを経て、早ければ、令和 6 年の 4 月から開始になる見込みとなっております。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見などはございますでしょうか。最後にもう一点お伺いしたいのですが、19 ページの一番最後に明記されている未水洗世帯対策についてですが、下水道の担当課はどのように関わっておられるのでしょうか。

事務局：大変申し訳ございませんが、本日は下水道の担当課の職員はいていませんが、公共下水道接続については、下水道の担当課とともに、ホームページなどで啓発を行っ

ております。ただ、地形的な高低差という難点や下水道管を入れる際の土地所有者の許可の必要性等様々な事情もございます。

会 長：ありがとうございます。公共下水道への接続の促進に関する案内については、下水道の担当課が行うのでしょうか。それとも環境部にて処理するのかについて、お聞かせください。

事務局：基本的には本市の下水道の担当課が啓発を進めるという仕組みとなっております。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

委 員：能登半島での地震についてですが、市役所は大変だなと思いながらテレビのニュースを見ていました。寝屋川市は応援として関わっておられるのでしょうか。

事務局：市として応援要請があった場合には、協力する形となっております。ローテーションで順番が来た場合は、全庁的に派遣する体制も整えており、能登半島地震による派遣については、職員、保健師や一部事務組合の消防等が行っていると聞き及んでいます。我々環境部といたしましては、災害廃棄物の処理について考えていく必要があります。家の倒壊後のごみや車等であれば、通常は廃棄物として市が直接関わることのないようなものも想定されます。これら災害廃棄物の処理方法については計画を策定していますが、実際に災害が起きた時に活用できるかどうかについて、常に情報収集して、計画に反映させながら、対策を検討しているところでありますので、次年度以降に災害廃棄物について、本会議で情報共有することにより、ご意見をいただければと考えております。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見やご質問等はございますでしょうか。

委 員：ごみ減量に向けた重点取組事項では、どのような取り組みが行われているのか知りたいです。

事務局：ごみの減量に関しましては、環境部から「可燃ごみに含まれている雑がみの分別をしましょう」「生ごみの水切りをして排出しましょう」など具体的にごみ減量に向けた啓発を進めていますが、令和4年度に実施したごみ減量コンテストにて各家庭で取り組み内容を出してもらい、クリーンカレンダーやホームページなどを活用して、市民の方に周知をさせていただいております。令和6年度のカレンダーについては、令和6年4月からになるため、校正の関係より第4回ごみ減量化・リサイクル推進会議における意見等を取り入れることは難しい状況でございます。ホームページ又

は令和6年度のカレンダーにおいてごみ減量の施策や毎月のごみの量が目標値に達成しているかどうかなどの啓発については、事務局としては引き続き検討させていただきたいと考えております。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見やご質問等はございますでしょうか。

委 員：家庭ごみの収集についてですが、コンビニ等ではごみ袋の有料化が実施されており、ごみの減量につながるのではないかと私は考えておりますが、家庭から出るごみのごみ袋の有料化について、教えていただけますでしょうか。

事務局：大阪南部の多くの地域では排出時のごみ袋の有料化が実施されており、ごみ袋の有料化によりごみの減量につながるというデータが出ていることは、事務局として把握しております。ただ、継続してごみの量が減り続けるかどうかは、また別の問題になると思います。有料化が実施された当初は、ごみの量が減って、またフラットになるデータも他の市町村で見られるため、ごみ袋の有料化はごみ減量施策の1つとして、効果的な方法だと思っておりますが、市民からごみの処理、処分等における料金をいただくこととなりますので、導入については、減量の効果についても考えていかなければならないですが、慎重に検討を進めていく必要があると考えております。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

事務局：事務局の方から主な変更点等について、改めてご説明させていただきます。令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)の4ページ「食品ロスの削減」についてですが、フードドライブの常設については昨年度に引き続き実施いたします。また、3010 マグネットを転入された方にお配りしていますが、令和6年度は3010 マグネットの作成はしない方向性で進めさせていただくことを報告いたします。次に、「ごみ質分析調査の実施」についてですが、約850万円を委託料として、予算要求しております。4月から10月頃までの期間でごみ質分析調査を実施して、本会議にて進捗状況や結果について、報告させていただきたいと考えております。次に、「生ごみ減量化・再資源化の促進」についてですが、生ごみ処理機の購入費の一部補助という制度がございます。こちらにつきましては、令和5年度は1台あたり上限2万円として、合計30台で60万円の予算でしたが、令和6年度は予算額を20万円減額させて進めていきたいと考えております。最後に、今年度の会議でよく挙げられておりました「市立小中学校での雑がみペットボトルキャップ回収事業」に

ついてです。目標値を達成した小中学校にはデザートを提供する事業を令和2年度10月より開始して、令和5年度まで実施してきましたが、一旦令和6年度からは実施しないという方向で進めさせていただきたく、寝屋川市一般廃棄物処理実施計画からは削除させていただいております。今後はどのように取り組みを進めていくのかについて、来年度のごみ減量化・リサイクル推進会議にて説明させていただきたいと考えております。

会 長：ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等がございますでしょうか。他に意見がなければ、「次第4その他」について、何かございますでしょうか。

### 次第3. その他

(事務局より説明)

事務局：令和5年度のごみ減量化・リサイクル推進会議は全4回を予定しており、本日が4回目ということで、今年度の最終とという形になります。今現在審議をいただいている令和6年度寝屋川市一般廃棄物処理実施計画(素案)につきましては、予算の二内容や実績などにつきまして、この会議の会長・副会長と相談したうえで、事務局で修正して、ホームページなどで公表するという方向性で、委員皆様もご理解をいただきたいと思いますと考えております。また、令和6年度につきましても、年間4回実施を予定しております。委員皆様には、個別にそれぞれ日程を決めるのではなく、1年間この日程で実施いたしますという方向でご依頼をさせていただいたうえで、調整を進めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひします。

会 長：ありがとうございます。他になければ、これで本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。